

介護保険料等の基準額の見直し

介護保険料等の算定および判定は年金収入等 80 万円を基準としていましたが、令和 6 年（1 月～12 月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が 80 万円を超えることから、次の基準額の一部が 80 万円から 80 万 9,000 円に見直されます。

- 介護保険料決定にかかる所得段階基準額
- 高額介護（予防）サービス費の利用者負担の上限額（令和 7 年 8 月から）
- 特定入所者介護（予防）サービス費の負担段階基準額（令和 7 年 8 月から）

介護保険料

65 歳以上の方の介護保険料は前年中の所得等に基づいた所得段階に応じて決定します。
7 月上旬に保険料額決定通知書がお手元に届きますので、内容をご確認ください。

納付方法 特別徴収（年金からの天引き）

天引き 偶数月

- 対象**
- 老齢（退職）年金
 - 遺族年金
 - 障害年金

※特別徴収が可能な場合は手続き不要です。

普通徴収（納付書や口座振替で納付）

- 対象者**
- 年金が年額 18 万円未満
 - 年度の途中で 65 歳になったり、年金の受給が始まったなど状況が変わった
 - 年金を担保にお金を借り入れている など

納期 7 月～2 月（8 回払い）

※年度途中で被保険者となった場合は異なります。

負担限度額認定申請

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院やショートステイを利用する時の食費・居住費について、申請により低所得の方へ助成を行っています。有効期限が 7 月末ですので、8 月以降も負担軽減を受ける場合は申請が必要です。

申請 長寿政策課に持参または郵送

必要書類 本人および配偶者（内縁関係含む）の預貯金等、資産に関する資料の写し

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	令和 年 月 日
姓 名	785-8686 〒宿毛市 宿毛 太郎
生 年 月 日	昭和 年 月 日
住 居	〒宿毛市 宿毛 太郎
介護施設	〒宿毛市 宿毛 太郎
認定期間	令和 年 月 日
交付者	392084
交付場所	宿毛市

介護保険負担割合証	
交付年月日	令和 年 月 日
姓 名	785-8686 〒宿毛市 宿毛 太郎
生 年 月 日	昭和 年 月 日
住 居	〒宿毛市 宿毛 太郎
介護施設	〒宿毛市 宿毛 太郎
認定期間	令和 年 月 日
交付者	392084
交付場所	宿毛市

負担割合証

お手元の負担割合証は有効期限が 7 月末です。新しい負担割合証は、7 月上旬に対象者へ順次発送します。

有効期限 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日



宿毛市 HP

ご不明な点はお問い合わせいただくか、宿毛市 HP をご確認ください。